

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成27年度第2回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について （報告） 3. 市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況について（報告） 4. 保育園整備可能区域の拡大について	
開催日時場所	平成27年10月19日（月）午前9時30分～11時30分 市川市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 阿部利勝 幸前文子 川副孝夫 村上 誠 坂本慈子 野見山直子 知久有美 服部ひろみ
	事務局 （所管課）	子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 保健センター健康支援課、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分	㊟（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について</li> <li>・資料2 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について（報告）</li> <li>・資料3 市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況について（報告）</li> <li>・資料4 保育園 整備可能区域の拡大（案）</li> <li>・参考資料 市川市子育て支援に関するニーズ調査（H25 実施）</li> </ul> 自由記述回答集計資料	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成27年度第2回）（詳細）

- 1 開催日時：平成27年10月19日（月）午前9時30分～11時30分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第5委員会室
- 3 出席者：  
委 員 高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 阿部利勝 幸前文子  
川副孝夫 村上 誠 坂本慈子 野見山直子 知久有美 服部ひろみ  
市川市 こども政策部長、こども政策部次長、子育て支援課（小松課長、長久保主幹、  
正木主任、奥主任主事）、こども入園課（高久課長）、こども施設運営課（山  
元課長、大野副参事）、こども施設計画課（小西課長、川野主幹、日暮副主  
幹、阿部主査）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課（小林  
課長）、教育政策課（牛尾課長）、就学支援課（木村課長）、青少年育成課  
（小畔課長）
- 4 議 題：
  - 1 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
  - 2 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について（報告）
  - 3 市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況について（報告）
  - 4 保育園整備可能区域の拡大について
- 5 配布資料：
  - ・次第
  - ・資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
  - ・資料2 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について（報告）
  - ・資料3 市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況について（報告）
  - ・資料4 保育園 整備可能区域の拡大（案）
  - ・参考資料 市川市子育て支援に関するニーズ調査（H25 実施）自由記述回答集計資料
- 6 その他

【 午前9時30分開会 】

高尾会長： それでは改めまして、おはようございます。只今より平成27年度第2回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から連絡がありました。本日は3名が欠席されております。委員の半分以上が出席されておりますので、本日の会議は成立いたします。

次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは傍聴人の方がおられましたら、どうぞ中にお入りください。

はい。それでは次第1、特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取についてです。事務局から説明をお願いします。

子ども施設計画課長： それでは、資料に沿って説明させていただきます。

(資料1「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき説明)

高尾会長： 只今事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。川副委員さん、どうぞ。

川副委員： この数字から見るとやむを得ない状況だとは思いますが、東京電力のショールームの場所というと本当に踏切のすぐ傍ですし、それから公園等が近くにないように思えます。子どもの安全性や、育ちについてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞きになっていきますか？

子ども施設計画課長： 園庭がとれない、ということでございますが、園庭がとれない場合は、今の市川市の基準では周囲300メートル以内に、例えば神社の境内ですとか、公園が近くにあるという基準で今は運用させていただいております。

K's gardenにつきましては、道路・踏切の近くということでございますが、出入口の所は実際には道路に面したところではなく、内側の方に作っていただくということになっていきますので、飛び出し等の点での安全性は確保されているというふうに考えております。それから、前面道路も幹線道路とは違い交通量がそれほど多くないというところもありますけれど

も、その辺につきましては認可を受ける事業者に対し指導しております。

それから園庭がない場合について、K' s garden の広場の場所は、申請の段階では線路を越えたところに神社の境内がありますので、今現在はそちらの申請をいただいています。ただ、この K' s garden が建設される裏手の方に、新しいマンションが今建設中ございまして、そちらからの提供公園が予定されておりますので、そちらも視野に入れながら調整させているところでございます。以上です。

高尾会長： 川副さん、よろしいですか。

川副委員： 今安全性について言われましたが、本当に安全性に関してはくれぐれもこちらの法人に対してご指導いただければと思います。

それから、踏切を渡った自然幼稚園のところの神社のことを言われたのだと思いますが、少し距離があります。300メートルというのは決して近くないと思います。その辺りは少しご検討頂けたらと思いました。市長さんがプレーパークということで、砂場を設けて外で遊ぶことの大切さをおっしゃっていますが、子どもの育ちにとってはとても大事なことなので、子どもの育ちのことについても配慮していただいて、今後の政策を進めて頂けたらと思います。

高尾会長： それでは、他にご意見、ご質問はありますか。はい、西委員さん。

西委員： これだけ定員を、見込み数を増やしていかなければいけないということで、政策的にも前向きに考えると定員を上回る整備をしなければいけないとは思いますが、今後益々株式会社によって園庭のない、駅に近いところでの設立は増えてくると思います。そうすると、やはり川副委員さんと同じ意見でして、保育の質を守ることが大事だと思います。監査の対象ということではなくて、認可した後、きちんと半年後・一年後と、見守っていくための実地調査が、現状どうなのかと調べるシステムが必要だと思っております。質というのはとても大事なことで、全国的にも、早急に整備した中で事故・虐待めいたことも去年から今年にかけて起きています。面積に余裕がある中で認可定員を増やしていくことはいいのですが、ぜひそこをきちんと市として守っていただくようご指導いただきたいと思っております。

高尾会長： 事務局としては、その辺はどうですか。

こども施設運営課長： 今ご質問、ご要望いただいた部分につきましては、新設園を増やす都度、開設前・開設直後、それから開設後数か月という単位で、私どもの公立保育園の、今は再任用職員が中心になっていますが、保育の内容の確認ということで各園を訪問して指導しております。

場合によっては理事長・園長を私どものところへ呼んで直接お話するようなことも勿論考えております。保育士の数、保育の内容、それから給食の内容といったところまで認可保育園であるべき質を確保するということで確認をしております。以上です。

高尾会長： それでは、他にご意見、ご質問はありますか。はい、服部委員さん。

服部委員： こちらの園の中では、例えば発達障がいとかダウン症のお子さんとか、そういったお子さんが入園される場合があるのでしょうか。また、そういった場合に保育士さんを増やすことになるのでしょうか。何十年も前になりますが市川市では園外保育・お散歩中に踏切事故があったと思います。こちらの園は踏切があって電車が通っているということで、安全面が心配なのですが。

高尾会長： 障がい児の受け入れの話についてです。よろしく申し上げます。

こども施設運営課長： 障がい児の受け入れについては、実は昨年度から民間保育園の協会である、市川市こども・子育て支援施設協会を中心に、積極的な受け入れをということでご協力をお願いする一方、協会のほうでも受け入れていただけるといふ枠組みがどんどん広がっています。障がい児の受け入れについてのノウハウなどをもって、市の発達支援課とこども施設運営課の職員が各園を回って今いるお子さんたちの様子を見たり、支援の方法等、こういったところ交流・指導をしたりしながら充実を図っているところです。この園についても決して例外ではなく、認可施設ですから、そういうニーズがあれば受け入れを検討いただきます。

ただ、新設園ということで先生方のご承知の通り、やはり経験がないと難しい側面がありますから、その経験やノウハウをどう蓄積していくかが新しい園の一つの課題ではあると認識しております。ということで、受け入れニーズがあれば積極的に市も園も考えていただくこととなります。

高尾会長： よろしいですか。

服部委員： 受け入れの態勢があり支援をしている、新設園は経験の蓄積が課題ということですが、経験は積まないといつまでも積めないと思います。先ほども気をつけるということは仰ってましたけども、市川市はそういった事故があったわけですから、発達障がいがあるないに関わらず、十分に気をつけていたきたいと思いますし、あとはグレーゾーンで落ち着きのないお子さんが入った時なども、園外保育の際は一人多めに保育士さんが行くなど、そういったところも確認していただけたらいいと思いました。

高尾会長： よろしいでしょうか。他にご意見がありましたらお願いします。では、阿部委員さん。

阿部委員： 発達障がいのお子さんについてですが、学童保育の方でも、私たちの方でも受け入れを殆ど100%に近い形で受け入れています。新しい保育所が開設される時には、その経験がない場合にはなかなか難しいという話が出ましたけども、その期限に関する規定のようなものはあるのでしょうか。

高尾会長： では、事務局。

こども施設運営課長： 規定はございません。お子さんの障がいや、今は気になるお子さんという言い方をしますけれども、様々に保育園が受ける上では、お子様方の容体に応じて個別に考えなければならないと思っていますので、そういった決め事は特になく、これまで通りお子さまの様子を見て関わった人ごと力を合わせて進めていきます。

高尾会長： それでは、幸前委員さん。

幸前委員： まず、先ほど川副先生、西先生がおっしゃった質の確保の部分についてですが、市川市は施設の増設や入園手続きに関するものは数字で挙がっていてわかりやすいのですが、質については資料からも読み取れない部分があるので、質の確保をお願いしますと委員さんから意見が出ても、どれがどのぐらい確保されたのかという判断基準がわかりにくいと思います。頑張ります、声をかけました、事業者さんも頑張っています、と言ってもそれが本当に質の確保に繋がっているのかがわかりにくいのです。今年度から子ども・子育て支援新制度が始まって幼稚園も保育園も幼児教育を行うという括りになっています。市川市が求めている保育の質、幼児教育の質とは何か、という

のをお伺いしたいとなった時に、担当の課はどこになるのでしょうか。

もう1点。面積に余裕があるけれども、保育士4人が予定されていて定員が21名だが、募集をしても保育士が足りないので定員を増やせない状況というのがかなり市川市でも出てきていると思います。その大きな理由が東京の方がお給料は高いので全員が東京に流れていく、特に東西線沿線は一駅二駅行けばすぐ東京なので、そういう場合の保育士の確保に対するなにか手立てを今後考えていかない限り4名をキープするのも精一杯だと思います。先ほど服部委員さんもおっしゃいましたが、例えば手のかかるお子さんが入ってきた時の補助にも、保育士をあてられない状態というのが現状なのかなと思います。保育士の確保についての手立てというのは何かあるのでしょうか。

高尾会長： それでは、行政の方に対する質問は2つです。保育の質をどう担保するのか、ということと人手不足の問題です。お願い致します。

こども施設運営課長： まず保育の質についてです。市川市の場合は、元々公立保育園中心にやってきたという背景があります。現在は民間保育園の力を借りて、数的にも逆転しておりますが、公立のノウハウというのは私どもも非常に重要視しています。そういう中で一定の水準という、職員の人数や、給食の内容、こういったものについてはまずは今のところは公式ではないけれども、公立のありようをまずは新設園には求めてみようと考えています。市内全体の民間保育園を交えたそれぞれの特色を動かしにいかうとは考えてはいませんが、基本的な部分については、保育所保育指針等をふまえて公立保育園をまずはベースに考えてみようと考えています。

それから、保育士確保については、委員の皆さんの中にもご出身の方がいらっしゃるかと思いますが、市川の民間保育園は昭和の終わりから平成の始めくらいまでの時代に、やはり保育士の確保が難しい時期がありました。そういう時期でも、なおかつ良質な保育士を確保しようということで、全国的に見ても相当早い時期に人件費補助を始めています。近隣の市町村も新しい対策を打ち出してきているところもありますが、私どもの分析の中ではまだまだ高いところにあると考えております。

ただ一方インパクトの強いものを近隣でも始めようとしていますので、私どもとしてもそこは今、来年度の予算、あるいは今年度の補正予算で検討を加えて発動をしようと考えているところです。以上です。

高尾会長： 今、保育の質の確保ということでは、公立に従うということですか。それか

ら人手不足に関しては先日船橋市のことがマスコミでも話題になっていました。流山市でももう行っています。市川市もできれば早く打ち出していくことが必要だと思います。

人手不足は今、我々のところでは大変な状況になっております。公立の保育園は行くけれども、私立の保育園は行かないという。はっきりしている状況が出てきておりますので、保育士の確保というのがきわめて難しい状況です。他にご意見のある方はいますか。はい、服部委員さん。

服部委員： 私がやっていた25年ぐらい前よりも、保育士さんの仕事が増えています。市川市だけでなく江東区や、幼児の通園施設というのでしょうか、市川市でいえばおひさまキッズのような施設で、以前よりも保育士の仕事が増えてしまい、休憩時間も普通に取れないという話を色々なところから聞きます。保育の質の話に戻りますけれども、そういう状態ですと、人数の確保もそうですが、なお一層保育士さんはなかなか集まらないのかなという気がします、その点はいかがでしょう。

高尾会長： 民間の保育所でも格差がありますので。

服部委員： 民間ではなくて、公立です。

高尾会長： 公立の話ですか。

服部委員： 公立です。市川市だけではないですけども、保育士の友人などから聞くと、もう10年前、20年前とは違うよと。人が足りなくて、あとは事務作業がすごく増えたというのを学校の先生からも聞きます。パソコンが導入されることによって一つ一つの書類がマニュアル化され、本当にちょっとしたミスのやり直しに時間がかかってしまい、どうしても休憩時間が取れない、残業してはいけないと言われるけれども、今は個人情報が厳しいので書類とかは持ち帰れないですから、こっそりやるといった状況もあると聞きますので、そういう実情も把握されているのかなと思いました。そういう状況であれば、今たとえ人数がいたとしても、そちらに時間をとられてしまえば通常保育の方が手薄になってしまうと思うのですが、いかがでしょう。

高尾会長： 公立の保育所ということですか？

服部委員： 私が今言ったことは全部公立についてです。

高尾会長： わかりました。どうですか？

こども施設運営課長： 今、世の中のニーズというのは縦横に伸びていると私は思っています。今は待機児童の対策をしなければならないということで、縦方向に対応していかなければいけないというところです。

ただ一方、障がいを持ったお子さん、それから気になるお子さんが増えてきているということも承知しており、あくまでも一つの器の中で、最善の配置をするしかないだろうと考えています。

おっしゃるような、マンパワーが事務に食われるという側面は理解していますけども、資格を持った保育士は限定的な人数しかいませんので、その中で必要なことをやってもらう。あるいは、パートさんでもできるような資格の要らない作業は必要ならどんどん外へ出していくといったことも考えていきたいと思っています。以上です。

服部委員： 私が言っているのは、保育の質にも密接にくっついているようなことだと思うのですが、保育士の労働条件という事です。その労働条件が昔よりも変わっているのではということをお尋ねしたいのですが、把握されていないようでしたら、一度されてみたほうがよろしいかと思えます。

人数だけで見ても、そのような感じになっているのであれば、今のお話でおっしゃるように、事務作業は事務作業で分担するとか、なんらかの形をとっていかないと質の向上には繋がらないと思います。そういった話はどうしても伝わっていくものですから、募集をかけても、「ああ、あそこはやっぱり大変」と思われてしまいます。それに保育士はプロとしての資格を持った職業なのに低く見られていまして、看護師さんよりも給料がとて安いと思います。保育士さんが足りない現状はこのままの対策では変わらないと思います。保育士さんの募集は保育園にいつも貼ってありますし、広報にもよく出ていますが、自分のところには、休憩もなかなかとれないとかそういう話がどうしても伝わってきます。現実に全部の園がどうかはわかりませんが、公立のことですから、市役所の方でも考えてもらいたいと思います。保育士さんが増えなければ建物を作っても、園を開設しても預かる子どもの人数は増やせないと思いますので、よろしくお願い致します。

高尾会長： ということで、よろしくお願い致します。他にありますか。

坂本委員： 保育園に預ける親としても、働く保育者にとっても、踏切を渡って公園

に行くというのは大丈夫かなと思ってしまうのですが、新しく出来るマンションは保育園が出来てからどれくらいで建つものなのでしょうか。

高尾会長： それは把握されておりますか。

事務局： マンションはやはり4、5月の需要が多いので、それまでに間に合わせるように3月までには完成させるというのが現場の方の予定と伺っております。3月までには完成させて4月入居、という形が一番世間のニーズに合っているのです、それを目指してやっているとこのことで、3月中には出来ると考えております。

高尾会長： はい、宜しいですか。では野見山委員お願いします。

野見山委員： この株式会社K's gardenさんというのは保育の経験とか、今まで子どもに関するようなことをやってこられた会社なのかということと、この代表取締役の西村麻衣さんという方もどのような経緯で保育園を立ち上げようと思われたのかとか、そういう保育に関してどれくらい知識があるのかということ、少しお聞きしたいと思います。

高尾会長： お願いします。

こども施設計画課長： このK's garden自体は、平成25年10月2日に完成された会社でございます。今は市川市では認可外保育園を、国道沿いにある西消防署の反対側のところで平成26年1月から開設して運営しているという会社です。認可外ではありますけれども、全く経験がない、保育をやったことがないということではございません。その辺のノウハウに市川市の方で認可保育園としてのノウハウを指導しながら全体の質を高めていきたいと考えております。以上です。

高尾会長： 宜しいですか。

野見山委員： 西村さんはどのような保育の経験があるのでしょうか。西村さんが園長先生としていろいろ保育計画等をなさっていくということですか。それともまた別に園長先生がいるということですか？

こども施設計画課： 代表の西村さんは、あくまでも代表ということで、今回できる保育園の

園長は別に配置する予定です。この園長予定者という方は、今課長の方から申しあげました認可外の保育施設の方で保育をしておられると聞いております。西村さんご自身につきましては、これまで求職・求人情報等に関わるお仕事をされており、その中で女性の方々がもっと社会で活躍できるような、そういった環境を作りたいという一心で保育園の事業を始められたということです。この保育園の事業を始められる際にも、一から立ち上げることではなくて、元々別の事業者が運営していた認可外保育施設を引き継いで今回会社を立ちあげて保育園を始められたと聞いております。今回の認可保育園を作るにあたりまして、それまでの考え方を踏襲しまして、女性の方々でも気軽に使っていただきたいと。また、職場環境について先ほど服部委員からもお話ございましたけども、中々保育士の職場環境が厳しいということも考慮されて、働く方にも十分に働きやすいようなそういった勤務体制・労務管理等も心がけていくと聞いております。以上です。

高尾会長： 宜しいですか。

野見山委員： はい、ありがとうございます。

高尾会長： それでは、田口委員さん。

田口委員： 今回、利用定員の設定に関する意見聴取ということで、この人員案は、これで行かざるを得ないというのが私の意見です。今まで保育の質とかそういう話もありましたけども、K's garden さんの選定にあたって色々なことを考慮して選定されたと思います。当然色々な環境を整えるには財務面の安定性というのは非常に大事だと思いますし、そのところは当然検討された上で選定されていると思いますので、引き続きそちらの面からも見て頂けたらいいかなと思います。質問ではなくて意見です。この人員でいいかと思います。

高尾会長： はい、では村上委員さん。

村上委員： 保育士の確保について、丁度今、保育士試験が行われていたところですが、今年度から地域限定保育士制度というのが始まりました。千葉県で見ると成田市くらいしか導入されていないのですが、詳しくは専門家の方が多いからいっちゃうのでそのメリット・デメリットがあるのかと思いますけれど、人材不足というところで地域限定保育士の導入を市川市は検討されている

のか否か、お伺いしたいです。

高尾会長： それでは、事務局で説明をお願いします。

こども施設運営課： こども施設運営課長です。地域限定保育士は、国家戦略特区ですかね。こういったところはその地域が総合的な施策を政府に提案をして、承認されて特区になるという枠組みになっています。成田の場合は大学だとか何かそういうものを誘致してきてやるというふうに聞いていまして、市川の場合は地域を挙げたそういうものがないということですから、裏返すとできないという形になります。以上でございます。

高尾会長： 公立の保育士は、市川市の場合は特に大きな問題は今のところ多分無いのだらうと思います。人員確保の問題は私立の保育所ですね。だから分けて考えなくてはならない。我々の大学でもたくさん養成しておりますけれども、公立は行きたい、私立は行きたくないという傾向を認識しています。

それでは特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取につきましては概ね出尽くしたと思いますので、次の議題にいきたいと思います。

次は次第2. 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価についての報告です。事務局より説明をお願い致します。

子育て支援課長： 子育て支援課長です。資料2をご覧ください。市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について説明いたします。  
(資料2 「市川市子ども・子育て支援事業のアウトカム指標による評価について」に基づき説明)

高尾会長： それでは只今事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思います。はい、幸前委員さん。

幸前委員： 前回の会議で色々意見をさせていただきました。設問も噛み砕いたものになっていて、子どものいない世代の方でも初めて名前を見る事業であってもわかりやすかったのではないかなと思いました。リンク先は、事業一覧が載っているので、子育て中の人もこんな事業がこんなに沢山あるのだというのが読み取れたかなと思います。自由記載も、要点を述べていただいて大変興味深く読ませていただきました。中には支援が手厚過ぎると地域との関係

が薄くなるとか、必ずしも支援が厚いことが良いのではないという意見も出ていたのも面白かったです。支援が手厚すぎると過保護になってしまう、親の責任が薄れるようなご意見でした。どうしてもやはり、女性の目から見て働く女性対専業主婦みたいな、「保育園に入れる人はいいな」というような意見に火花がパチパチ出ているように感じたので、もう少し同じ女性として対立しないようなトータル的な政策があるといいと思いました。

アンケート速報ですけれど、大体2番目か3番目のところなので、最終的に2に近い方になっていますのでまずまずといったところかなと思っています。感想です。

高尾会長： はい、野見山委員さん。

野見山委員： 私も幸前さんがおっしゃったように、質問文がすごく読みやすいなという印象を受けました。ただ、回答数が少し少ないかなと、それが残念だと思いました。特に回答者が18歳未満のお子さんがない人の方が半数以上になっていましたので、市川市の子育て環境を一緒に良くしようと思えるように、子育て世帯に対してのアンケート調査というのがもう少しできるとよかったですかなと思います。eモニターアンケートをもう少し周知出来たら次回はいいのではないかと思います。以上です。

高尾会長： 他にご意見ありましたらお願いします。はい、西委員さん。

西委員： わかりやすいアンケートになっていたということは私も同感でして、ちょっとお尋ねしたかったのが、「わからない」を抜きましたということと未回答を抜いたということで、現在お子さんがいる方を中心に点数を出してくださっていますけれども、後ろの全体を見ると「わからない」が600から800、一番少なくとも400です。そこはやはり今後の課題かなと感じました。

もう一点、この600、800を引き算していきますと、実際に点数化した0から18歳までお子さんのいる方たちの「わからない」と回答した、要するに無効化された率というのはどれくらいでしょうか。この平均の2.~、全体としてはちょっと低めですけれども、結局400から800が無効化されていて、総数が無いので読み取りきれなかったのです。その辺もしわかりましたら、実数としてお子さんがいる方がどのぐらいがわからないとお答えになり、実数的にはどのくらいの方たちが評価しているのか。わからないがすごく多かっただけに気になりました。感想プラス、今後の分析にぜひ

お願いしたいと思います。

高尾会長： では、わかる範囲でお願いします。

子育て支援課長： 無回答、あるいは「わからない」と回答した人数についてですが、今この時点ではわかりませんので、後程調べさせていただき回答させていただきたいと思います。

高尾会長： eモニター制度の制約というものがあるのでしょうか。本当にやるならきちんとしたアンケートをやらなくてはいけないという風に思いますが。はい、では服部委員さん。

服部委員： 27年度、29年度、31年度に同一の質問票で実施ということは、これと全く同じ形でやるということですよ？もし今色々意見が出て、“わからない”の率はどうかというのがありますが、それでも全く同じ形で29年、31年とやるということですか。

子育て支援課長： その通りです。指標という形になりますので、質問や集計の仕方を変えてしまうと指標にならないので、これと同じ形にさせていただくことになります。ただ、あらかじめわからないとか無回答がどのくらいの数かということ、29年、31年のときにはわかるように対応したいと思います。

高尾会長： 他に、ご意見ありましたらお願い致します。はい、では川副委員さん。

川副委員： 4ページの、これは次の議題で話をしようと思ったのですが、ここで資料3とも関連するのですが、4ページの放課後保育クラブの事について、その中で定員を増やしてほしい、延長してほしいとか、件数は少ないですがあります。その更に下に小学校外に放課後保育クラブを作るのは交通安全上危険とあります。小学校の中に今、社会福祉協議会が委託を受けて放課後児童保育クラブをやっていますが、学校で一つの限界が来ていて、それ以外のところに設置せざるを得ないという実態があるように聞いておりますが、その辺阿部さんはどうですか？

高尾会長： それでは、阿部委員。

阿部委員： 限界というよりも基本的には学校の施設の中に置くというのが安全上、

それが一番安全だと思います。地域柄どうしても児童数が多い学校は学童の利用者も多いということになりますので、そういうところに限定したところであるとやはり定員が少し超えております。限界というよりも学校の人数の子どもたちが増えているところがどうしても多くなっていくと。少ないところは、定員に満たないところも結構ありバランスが悪いのですけれども、地域柄若干厳しところも、何校かあることは事実でございます。特にここで言うと、総武線沿線・京成沿線、それと行徳方面の行徳駅、妙典駅、この辺りは利便性もありますので、どうしても学校の児童数も学童を利用する方も多く段々と限界に近づいてくるのかなと。ただ将来を見ますと、児童数の減少に伴って保育クラブは逆に増えていきますのでもう少し実態を調査しなくてはわかりませんが、今の段階だけ見ればやはり数か所はそういう状況にあるところも若干あります。

川 副 委 員： 青少年課の方にちょっとお尋ねしたいのですが、実は学童クラブというのは、どちらかというと保育園の「保育に欠ける」に、似ている形になります。要するにどうしても預けるという形に絡んでくると思いますが、13ページQ4の子どもの居場所の充実ということで、放課後保育クラブ運営事業、ビーイング、こども館運営事業があります。今、国が今まで学童保育というような表現をしていたのが、要するに放課後保育クラブという健全育成という形に国の方では方向性を変えています。市川の場合ではビーイングという非常に歴史のある取り組みをやっていますし、こども館もかなり充実してやっています。放課後児童クラブも、要するに保育に欠けるからお子さんを安全に保育する、面倒を見るというよりは市川の場合は青少年育成課が所管し、学校でやってらっしゃるので、放課後児童クラブの子どもの健全育成という視点に立って子どもの育成をはかっていくという視点に立つことができないかということが一点。

それから、もう一つは今社会福祉協議会に一本で委託していますが、将来学校でやるのが限界という風になってきた場合に、それ以外のNPO法人社会福祉法人が健全育成という視点に立ってこの放課後児童クラブをやりたいと手を挙げた時に、市川の方ではどういう状況になっているのかというこの二点についてお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願いします。

青少年育成課長： 青少年育成課長です。二点のご質問ですけれども、まず健全育成という視点に立ってということですが、これは現在そういう視点で社会福祉業者の方も取り組んでいただいていると思いますので、その方向には変わりはないのではないのかと思っております。

二点目の、さきほど阿部室長から、場所によっては定員に余裕がなくなっているところがありますというようなお話があったかと思いますが、この考えは先ほどのお話と同じ認識です。今現在は出来る限り学校の中で増やしていこうということで、27年度も8クラブ増やしました。また来年に向かって増員が見込まれておりますので、出来るだけ待機児童を少しでも減らす方向でいきたいと考えています。しかしながら、先ほどのお話の通り、場所によっては学校が物理的に厳しくなっているところもあります。今後の一つの考え方として民間の力、その中でNPOも入るかと思いますが、選択肢の一つとして対応していく必要があるかと考えております。

また、民間事業者は今、届け出を出せばとりあえず事業はできるという形で進んでおりますが、事業をやるにあたっては運営費等の補助が必要になってきますが、現在は補助金のそういう制度はございませんので、届け出は認めるけれども補助金について今はお出しできないということで、今後この辺りの事も検討していきながらその方向になれば利用者の確保等必要になってくるのではないかと考えております。現状としては、今はそういうところでございます。

高尾会長： はい、それでは構造計画の方に少し入り込んでしまいましたけれども、子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価につきましてはよろしいでしょうか？はい、では服部委員さん。

服部委員： 細かいところですが、7ページの自由記述のところの色々と書いてあり、こちらの一番下の欄に「日本語の不自由な子ども・不登校の子どもなどへの支援が足りない」とありますが、これは多分一文で一人の方が書いたものではないような気がしますけれども、もしこの文章がこのまま書かれたなら仕方がないと、その方のご意見ですからそれでいいのですが、これとこれは同じことだからというような形で書かれているとしたら、これは日本語の不自由なお子さんと不登校のお子さんは全然違う支援だと思えますし、全然違うことなのに一緒に書かれているというのは絶対訂正してほしいなと思えます。

子育て支援課： 子育て支援課です。もう一度戻って確認は致しますが、基本的に二人の方がこれを述べていたら二件という形で書くように統一してきましたので、基本的には一人の方が文章で書いております。ただ、文章の中で枝葉を切ってしまった結果、こういう風に不鮮明な表現になってしまった可能性はありますので、そこは帰ってもう一度確認したいと思います。

高尾会長： 自由記述ですから要約したかもしれませんし、もう一度確認をお願い致します。他には宜しいですか？それでは次へ行きたいと思っておりますので、今出ました委員の意見等を事務局はよく踏まえて対応をお願いしたいと思っております。

では、続きまして次第の3、市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況についての報告です。事務局から説明をお願い致します。

子育て支援課長： 子育て支援課長です。次第3、市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況報告をさせていただきます。資料3の方をご覧ください。

(資料3 「市川市次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況について(報告)」に基づき説明)

高尾会長： それでは、只今より事務局から説明がありました。

ご意見・ご質問がありましたらよろしく申し上げます。はい、幸前委員さん。

幸前委員： 4ページの上にあります、計画全体を通しての総括の下に書いてある計画全体の達成率の算定方法がよくわからなかったのが質問したいのですが。例えば、その次のページの一番の子どもの権利保証啓発事業。一番初めのころから私、この議題で質問を色々させてもらっているのですが、例えば26年度の目標が4万5千枚のリーフレット配布が、3万枚。これだけで計算すると75%を割るのでB評価に入ると思います。75%だと、計算すると3万3千750枚配布をしなければいけない。二番目のイベントの実施が、2回と2回、こちらは100%。足して達成率を100%と、一番の方が60何パーセントだと思うので、それを足すと75%を越えたからAなのか、それともA評価事業数とB評価事業数というのが、例えば4万5千枚と2回を足して4万5千2というのが目標で3万2というので割るとB評価になりますが、ここはどういう形なのでしょう？

子育て支援課長： 今のご質問にお答えいたします。幸前委員がおっしゃったとおり、①に対する達成率と②に対する達成率を足して2で割って75%以上ということでA評価となりました。以上です。

幸前委員： そうすると、16ページの番号94番、企業経営者育成セミナーについてですが、参加者の目標が30社、実際は0社。開催は1回したが、誰も来ませんでした、それでB評価になっています。それは何故かという、開催

については1回開いたので100%達成、もう一方は30社のうち0社で0%ですが、足して2で割ったら50%になるためB評価に入ってしまう。これはおかしいと思ったのが一番の印象です。それを細かく話していると一晩かかっても語りきれないのですが、基本目標1の達成率は100%であった、となっており、4万5千枚配布が目標であったにも関わらず実際は3万枚という結果だったというのがどこに残るのか。二番目のイベントの実施についても、8回が実際は6回だったというのはどこに残るのか、という点はすごく不思議に思います。その辺りは数字のトリックになるので、数字を見るのはほどほどにして中身を見ていただきたいと思います。

後ろの方の細かいコメントの書いてあるほうを見てください。17ページです。今年度市川市歯科医・小児科部会を通じて市内のリーフレットの啓発物資を配布した、と書いてあります。チラシというのは、きちんと言葉を添えて、届けて初めて効果が出ると思います。例えば、3万枚刷りました、小児科に3万枚配りました、小児科のカウンターで3万枚誰も取らずに残っていました、というのは決して啓発事業が行われていないのと同じことになると思います。例えばその3万枚を配った後にどのくらい捌けましたかという質問をしたのでしょうか。そういうことがすごく不思議に思えます。その辺の評価を、たとえば成果の部分に3万枚のリーフレットを市内の小児科に配りました、若干残ったけど大幅は皆さんに配布していただきましたという一言をここにに入れてほしいなど。何でもかんでも右肩上がりにはいかず、立てた目標が必ずしも100%にはなることはないと思いません。達成されなければならないとは私は思わないので、ならなかった理由、先ほどもすこやか広場がこういう理由で減りました、という説明がありましたが、そういうきちんとした理由があれば、それがまたそれなりの評価であり、次の目標設置の数字を、4万5千はやめて妥当なところで3万にしようとか、減らすけれど一人一人にきちんと届けようとなった方が、実質的な施策の目標にはなるのではないかと思います。

今回の行動計画が、前回は最後の年度ということで前期間に色々話をした、今度の計画はその辺りが盛り込まれるのかと思います。これは前年度の報告ということなのですが、一つだけお聞きしたいのがこちらの結果というのは細かいところでここはどうなっているのですかと質問したら、膨大な量になるのかとは思いますが、答えてもらえるのでしょうか。私たちはネットワークも組んでいるので、例えば私一人ではなくて、進捗状況がネットなどで見られるなら、他のメンバーそれぞれにも専門的に関わっている団体がたくさんあるので、何か意見をもらって質問をしたら答えていただけるのか、というのが一点です。

もう一点意見的なものなのですが、例えば先日親子つどいの広場の担当の方と話をしていたのですが、親子つどいの広場というのは地域の方が集まってお母さん同士で話をしていく中で色々な悩みを解決していくという良さがあります。そうすると、いわゆるスタッフにかかる相談件数が前年度より下がってきた、それは寧ろ、広場の中でお母さん同士が話をして解決をしているから、スタッフに声を掛けなくなったのです。実際スタッフに聞いてみると、初めて来た人はスタッフに色々質問をしますが、場馴れになった人はもう、逆に先輩ママが新しい人に声を掛けて「私もそうだった」などと解決していく、そんな良さがあります。相談件数が下がっているからこういう声かけをすると相談件数が増えますよという指導まで入ったようで、それは少し広場の本来の目的から外れています。それは何故そういう指導が入るのかということ、やはり前年度何パーセント減という数字が出てしまうと、公務員ですから役所で税金を使ってやっている事業なので、それはなんとか前年度よりアップにしたいと思う部分は致し方ないとは思いますが、その場合減になった理由、寧ろ減になった方が市川市の子育てにとってはプラスなのだというきちんとした評価は、数字で見えないものを明確にするという必要があるのではないのかと思いましたので、それに対する取り組みを今後とも進めていってほしいと思いました。

高尾会長： はい、色々とありましたが、達成度の問題について、事務局の方でお願いいたします。

子育て支援課長： 達成度の評価については昨年度、それからその前の年度にも色々のご意見を頂いていたところですが、計画に関して言えば途中でこの目標値や評価の方法を変えることは難しいということで、誠に申し訳ないのですがその辺りの事は今度の新しい計画の中でどういう風に評価をしていったら良いかということで委員の皆様からもご意見を頂いて引き継がせていただきました。また、個々の事業についての質問はしても良いのかというご質問があったかと思いますが、これは公表のものになりますので、これを見ていただいて、各事業を所管している部署にご質問いただくことは可能かと思っております。以上です。

高尾会長： 先ほどの幸前委員さんの話にもよりますけれども、達成度の数値で、数値で見えない部分の方が寧ろ大切なのだということで、それらを掴む努力をお願いしたいというふうに思います。それでは、村上委員さん。

村上委員： 村上です。先ほど幸前さんが16ページの94の評価の事を話されておりましたけれども、私実はこの事業に関わっておりまして、この事業自体が子育て支援課だけではなくて男女共同参画課とも一緒にやっているものですけれども、後期計画の最初の時点で、参加者を対企業で設定してしまっています。方向性でも企業の子育て支援という文言で始まってしまっているものでして、途中からこれは対企業ではなくて、対市民向けにやろうという話になりました。93ページの進捗状況の詳細を見ていただくとわかるかと思いますが、平成23年度までは市内の企業の経営者向けにやっております、平成24年度以降は一般市民向けに変えてきています。ワークライフバランスセミナーを24年度に男女共同参画センターの上で開催して、昨年度は私も関わったのですが、家族の日にいちかわファミリーフェスタというものをニッケコルトンプラザで開催しているのですけれども、そのイベントで来ている人向けに多くの人に向けてセミナーを開きました。そこで、100人以上集まったのです。ですが、どうしても最初の設定が対企業という設定になってしまっているのです、0社という表記になってしまっている案件です。なので、どうしても5年計画で最初の設定があってその評価でしていかなくてはならないものであったりするので、ここの評価に関してはなかなか評価として数値が出しにくい案件だったのではないかと思います。

ただ、先ほどのeモニの評価で、こちらの14番の仕事と子育ての両立支援が市川市の市民評価では1.90で最低だったというところで、行政の評価と市民の評価と乖離があるというところは対応していかなくてはならないのかと思います。以上です。

高尾会長： 今の企業の設定から市民の設定と変えていったと、その辺りは注意書きでも入れていく必要があったかと思います。ゼロになってしまいますから。他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。

川副委員： 先ほどの幸前さんの、いわば虐待の予防とか、相談件数が増える対処療法の視点で行くのか、予防の視点で行くのかというのは今後の施策としてすごく大事な視点かなと思います。

例えば今、国が子育ての包括支援という形で縦割りを排除して、いわば妊娠中からの妊娠・出産・子育て支援の、ワンストップということで切れ目のない支援を推進しているのですが、それがここではばらばらになっています。産後、妊娠中のケアが本当に出産後安心して安定した親子関係を築いていくという国の今の施策を包括的にやるというのを市川ではどのように考えられているのかというのが一点です。隣の浦安市は母子手帳をもらいに来

られた時に、窓口で一人一人の子育てケアプランを作成して、本当に100%のケアをしようとしています。ですが、ここの様々な数字を見ると本当に100%には達していないわけですね、来るのを待つという形なので。もう少し産後の、産後うつや家庭崩壊、虐待等を防止するために、妊娠中からのケアは本当に重要で、ここの施策に無いから取り組まない、ということではなく、もう少し積極的に取り組んでいいのではないかと思います。国も予算を出していますし、見本として隣の浦安市もあります。

それから、妊娠中という視点では実は保育園の支援も活用してほしいと思っています。それはマイ保育園といって、この始まりは富山の方からですが、国も取り上げて各自治体がマイ保育園を取り組み始めました。そして、江東区では公私立の全園がマイ保育園という形で取り組み始めています。これは、妊娠中から保育園と出会うということで、本当に先の見通しが見えますし、子どもの育ちも見えますし、親同士が繋がるということが出来ます。様々な施策が各自治体でなされていますが、市川では今後どのような風に妊娠中からのケアという視点で考えられているのか、お聞きしたいと思いません。

高尾会長： それでは、事務局の方。

保健センター健康支援課長： 只今ご質問のありました、妊娠中からのケアということでございます。国の施策として展開しております、子育て世帯包括支援センターにつきましては、本市においても妊娠中からのケアは大変重要であると認識しておりますので、検討を行っているところです。この計画で申しますと、13ページのナンバー57になります、母子健康手帳・父子手帳のところになります。妊娠早期において妊娠の届け出をご提出いただいて、その際に母子健康手帳をお渡しするという形になりますが、現在本市におきましてはより利便性を考慮致しまして、市内各所に点在しております、住民記録系の窓口、支所・出張所をはじめ各連絡所など、そういったところで妊娠の届け出をお受けしているところではございますが、残念ながらそういった場で妊娠の届け出をお受けするのは一般の事務職でございます。現状では一般の事務職の母子健康手帳の交付が、全体の75%近くになっております。そういった状況でございますので、現在はより多くの方に、保健師が常駐しております2箇所の保健センターにおいていただけるようにご周知・お願いをしているところで、段々お出でいただけるような状況にはなっているのですが、まだまだ全ての妊婦の方に妊娠初期から保健師がアクセスするということが出来ていない状況でございますので、そういった状況を顧みまして子育て世帯包括支

援センターについては、設置場所、必要な職種等も踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

高尾会長： 他によろしいでしょうか。どうぞ、坂本委員さん。

坂本委員： 今のお話にあったのですが、たまたま私の隣に住んでいる方が二か月前に出産をされて、お子さんが出来た方がいらっしゃるのですが、やはり生まれてから数か月は赤ちゃんの免疫のことも考えて行動しにくいこともあって、この間親子つどいの広場に初めて行ったのですが、同じ世代の子がいらっしゃるなくて相談やお話も出来なくて、というお話がありました。やはり、妊娠中だとまだ行動が出来る時間だと思いますので、その時に色々な質問が出来たり、情報が得られたりというのはとても大切なことだと思います。妊娠中の方と子育てを経験された方と交流できるような場を設けると、同じママとして色々な交流ができて、私はたまたま隣だったので、「目の前にある小児科は予約がとりにくいので健診を早めにされた方が良いですよ」という話をしたのですが、そういう話も実際に同じようなママ達と会わなければわからないところもあるので、行政の方でケア出来ない分地域の方同士と交流が持てたらいいのではないのかと思います。

高尾会長： よろしいですか。はい、田口委員さん。

田口委員： アウトカム指標について、これは質問ではなく感想です。過去に色々な指標を作られて、色々ご苦労されて作られたなどは思っておりますが、一般的に100%とはかなりハイレベルな評価だということで、先ほど幸前委員がおっしゃったように若干レベルダウンしてはどうなのか？というのが正直な印象です。この指標を作るのは非常に大変だろうというのはよくわかってはいるのですが、自己満足に陥らないような指標というのでしょうか、先ほどのe モニターのアンケートの結果で、「わからない」というものが非常に多かったですよね。あれは正直なところ、市民の認識度が非常に低いというところで、それにも拘わらず先ほどのリーフレットを配ったから100%だというのはギャップがあるなというのが正直な印象です。単に批判するなら誰でも出来るかと思いますが、ではどうしたらいいのかというと、自己満足に陥らないための指標というのはなかなかやることは大変かもしれないのですが、柔軟性を持った、先ほども5年間ずっと対前年度評価で0社だというのも、出来れば柔軟に織り込めるような言葉を考えられたらいいのかと、具体的にどういうことをやればいいのかというのは皆さんに考えていた

だければと思うのですが、あと市民の意見も、例えば先ほどのアンケート、ああいったものもフィードバックを受けて指標を更にブラッシュアップアップしていくことが大事なのではないか、というのが私の意見です。

高尾会長： 他にご意見がありましたらお願い致します。はい、服部委員さん。

服部委員： 前回も言いましたが、こういうアウトプットでも、こちらのアウトカム指標でも、これは変わらないということですのでしょうがないのでしょうか、子どもというのは18歳まで入るという前提をいつも書いてあるのに、せいぜい小学校の低学年、今は学童と言わないのかもしれないのですが、そこまでしか織り込まれていないというのは、そこは変えていかなければいけないと私は思います。妊娠中から18歳まで、もっと早く一人前になるお子さんも、16・18歳から結婚すれば成人ですからそういう場合もありますけれども、妊娠中からずっと繋がっていけるようなものを作ってほしいと思いますし、こういうところにも中学生以降だと支援金の事しか書いていなくて、実は一番本当に変わりのきかない大変な時であると、色んな事件などが起きるのもそういう年齢であるので、教育相談とかも色々あるのですけれども、これは型が決まっているからというのではなくて、なるべく早くそうした中学生や高校生の問題を、お金だけではなくて親子の悩みについても取り入れてほしいと思います。色々な事が周知されていないというのは他の委員さんからも沢山出ていますが、教育センターの中に適応指導教室がありまして、教育相談なども受けていますが、そちらで一学期に一回、学校に行きにくいお子さんや不登校の方の親御さんのための保護者の会というのを10年ぐらい前からやっているのですが、そのプリントは市内の各学校に数部ずつ、学校にお任せしてそういう保護者の方を対象にお渡ししてください、ということになっている筈なのですが、ご存知の方はいますか？多分、知らないと思います。知らない方が多くて、折角そうやって市でお金をかけてやっているのに、知られていない、このように何でも配れば終わりとか、先ほど幸前委員が仰っていたのもすごくよく分かります。例えば学校ももしかしたら行きにくい、または不登校の子にはプリントとして入れているかもしれないです。でも、目をつむりたい人たちにとって、ひと声添えて渡すのでなければやはり広がっていかないし、学校の先生でも知らない方がいらっしやったりしたので、子育て支援も勿論そうなのですけれども、子育て支援は色々なところに書いてあったりして少しずつ広まっている気がしますが、中高の場合は中々そういうものが広まっていない現状があるので、ここに盛り込まれていないのですが、お願いですけれども早急に何らかの形でこういう

支援があるというのが知られるようにしていただきたいなと思います。少しそれでしたが以上です。

高尾会長： それでは、次世代育成支援行動計画の平成26年度進捗状況については概ねある程度出尽くしたという風に思います。事務局では委員の意見をよく踏まえて対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして次第の4、保育園整備可能区域の拡大についてです。事務局から説明をお願い致します。

こども施設計画課長： それでは、本日お手元にお配りしました資料4、保育園整備可能区域の拡大（案）の資料をご覧ください。

（資料3 「保育園整備可能区域の拡大（案）」に基づき説明）

高尾会長： それでは事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思います。はい、では幸前委員さん。

幸前委員： 初歩的な質問で申し訳ないですが、どうして平成24年から商業地域内の保育園整備を控えてきたのでしょうか？

こども施設計画課長： 具体的に申し上げますと、平成24年に株式会社の方で商業地域内にある空きテナントを活用して保育園整備を行いたい、といった相談がございました。その時に整備の可否について検討を行ってまいりましたけれども、当時はまだ景気が低迷の時代でございまして、商業地域というのは商業の活性化という事も市政の一つの方針でございましたので、商業の利便性を増進するための地域であって、保育園整備を設置することにより規制を受ける、風営法対象施設だけではなくて、規制を受ける施設があることは商業地域を指定した趣旨に反するということから一時的に保育園整備を制限し、その後方針については見直しを行ってこなかった、というのが現状でございます。それから、24年には景気低迷から、経済発展を優先すべき地域があるだろうということで、商業地域につきまして法的には保育園を作れますけれども、控えていこうという方針のもとに今現在まで来たというところでございます。

高尾会長： 他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。幸前委員さん、よろしいですか？

幸前委員： 例えば昭和何年とか言うのならわかりますけれども、平成24年とついでこの間ダメだと言ったのを、この時代は待機児童がゼロだったらわかりますが、3年前なんか待機児童はそんなに少なくなっていない、多いはずがこのときダメって言ったのに何故3年後は許可するのかというのが、内容どうこうというよりも個人的に引っかかったので質問しました。

高尾会長： はい、村上委員さん。

村上委員： 国の基準では商業地域に設定が可能ということですが、70メートル規制線も国の基準なのでしょうか？

こども施設計画課長： これは風営法の法律の中で、千葉県が設定している区域になります。70メートルというのは国の基準、公安委員会の規制になります。

村上委員： わかりました。これは近隣商業地域で探してもなかなか今は見つけられないという現状があるということですか？

高尾会長： では、事務局お願いします。

こども施設計画課長： 商業地域以外の、一般的には商業地域の場合近隣商業ですとか、住居地域というのが展開されており、そちらの方で整備を進めてはおります。ですから、そちらの方でも今後も整備を進めてまいりますけれども、今回商業地域を一律に制限してきましたので、議題1でもいただいたご意見を踏まえまして一律ではなく各個別に判断をして、適切不適切を決めていきたいというふうに変えていきたいと思われましたので、ご意見を伺っているところでございます。

村上委員： これだけだと具体的に市のどのエリアが商業地域に当たり、かつ既に風営法に属するパチンコ店とかがどこにあって、70メートル外がどのエリアなのかがまだよくわからないというのと、駅の近くの商業地域だと公園も乏しかったりする中で、では緩和したところで実際どのあたりに設営可能なのかどうかというのが全くこれだとわからないので、そこがわからないと是非もなかなか問にくいと思います。

高尾会長： 要は商業地域と言っても規制があるわけだから、個々の対応ということになる、というところですね。よろしいでしょうか。はい、では阿部委員さ

ん。

阿部委員： 例えばここでは風営法のところで引っかからずに認可が下りたが、後でそういうのが来たというのも考えられますよね。その場合は想定していますか？

高尾会長： では、事務局お願いいたします。

こども施設計画課長： その場合については、風営法対象施設が開設する前に、公安委員会の方から地元の警察を通じまして、保育園・学校等そういう施設が既にないかという照会が来ます。既がありません・ありますという回答で、無ければありませんという回答ですが、あるという回答をした場合はそこで開設が出来ないという事になりますので、先に保育園が出来た場合については風営法対象施設がその後作られていないという、そういう規制になります。

高尾会長： 他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。では、西委員さん。

西委員： 今回の議題で検討するのは、個別に必ず検討していくので商業地帯の一律排除はなくしていきたいというご提案という理解でいいわけですよ？ そうすると、個別にという認識で認可設置の、今これから認可外の移行審査等も、これだけ待機児がいると認可外から移行してくるというのもとても増えるという前提ですかね？ ビルの中にあるのが認可になっていくので、商業地帯に今のところは認可外で市が直接対応の対象にならないけれど、というような事が背景にあるということですか？

高尾会長： 事務局お願いします。

こども施設計画課長： そのようなことも想定されますし、それから新たに空きテナント部分が出来たので、そちらで新たに保育園を開設したいというご意見も出てきております。当然のことながら、認可外というのは届け出で済んでしまいますので当然認可保育園として必要な設備ですとか面積というのは必ずクリアしなければいけないという形にはなりますので、その辺は厳しく審査をしていきたいというのは、今の認可・不認可の考え方のご提示でございます。

西委員： またこれはお願いになりますが、そういう個別審査、認可外から移られる場合等は厳しい審査で基準を市として作られているとは思いますが、プラ

ス、保育の質を守るために一般的な市川市としての保育の質をどの保育園でも守っていくために、先ほども公立保育園をモデルにというお話だけは出ていますが、ガイドラインみたいなものを今後作って行って、しっかりと周知していく。公立保育園をモデルにと言われても、川副委員さんのところのように長い伝統の中でいい保育をしているところもあるわけですから、市としての姿勢としてのガイドラインの策定とか、そういうものは移行基準だけではなくて今後ご検討の方向性としてどうなのかと思います。

高尾会長： では、事務局お願いします。

こども施設運営課長： 新設保育所はこの数年でどんどん増えてきているというところで、一方その支援をしていく、あるいは今おっしゃるようなガイドラインが必要だという事は私どもも十分感じています。

認可保育園に具体的にこういうふうにしなさいという指示事項は、口頭ではなくて勿論紙で伝えないとご理解いただけませんから、昨年度からそこを今まさに手がけていまして、だいぶ私どもも人手の問題もありサクサクとはいかないのですが、一園ずつ課題とか懸案とかいったものは一件ずつ整理をしながら新設の事業者理解いただけるようなものを今まさに考えているところでございます。

高尾会長： 他にご意見がありましたらお願いします。では、服部委員さん。

服部委員： おそらく24年からだったのでわからないのですが、今起業家向けの研修や、男女共同参画センター以外でも千葉商科大等、沢山いろんなところで女性起業家、女性でなくても企業の支援などを市とかもしているのでも絡んでいたのでしょうか？というのが一点です。

基本的なことですが、認可保育園は保育時間の規定というのはありますか？何時以降はやってはいけないとか。無認可は無制限に夜中でも朝でも病児保育でもやっていいのですか？基本的なことでも申し訳ないですがそこをまずお聞きしたいのですが。

高尾会長： では、事務局の方でお願いします。

こども施設運営課長： こども施設運営課です。まず、国の考え方は世の中の親や子供の多様なニーズに対応していこうということが精神軸にあると思いますので、例えば通常市川の保育園は9時～5時が基本の保育時間ですが、その外側にまた延

長保育時間があつて、子どもにとつても無理のない範囲で親にも何とか教育してもらおうという枠組みで決めています。一方、夜中に勤務する、例えばトラックの運転手さんとか、そういった方もいますから、夜間保育のニーズがあればそういったものにも応えなければいけないということもありますので、現実的に 24 時間どこで線引きしなければいけないということは明確にはありません。ない中で行政としては必要なニーズに対応していくという事で最大限努力していくということになります。

服部委員： 認可されている保育園でも、規定は特にはないのですか？

こども施設運営課長： 認可保育園についての考え方は今申し上げたような整理になります。

服部委員： では無認可の場合は？無認可保育園は届け出だけということですか？

高尾会長： 届け出だけですから、指導は入りますけど届け出だけですから時間は自由です。認可保育所の件は自由という事ではなくて、一応の指針はあるのです。だから、9 時～5 時。それから、延長だとかあるいは夜間だとかに対応しているというのが現状です。基本は 9 時～5 時です。

服部委員： 基本は 9 時～5 時ですが、子どもにとっては関係ないので、実際に夜中もあるということですか？

こども施設運営課長： 制度的には、24 時間の認可園というのはその基準を満たせばできますが、現在市川ではやっていません。

服部委員： 市川ではないということですか？

西委員： 全国的に夜間保育、今は 60 園くらい認可園であるのでしょうか、50 何園あるかと思いますが、でもそれは認可園としての基準を夜中までも満たすというような形を、それなりの基準を満たしてやっていくということがあれば、ただ、それだけ必要かという問題で今市川では取り組む体制ではないということですか？

川副委員： 認可外の保育園での事故、死亡事故、重大な事故というのは起こっていますので、認可外の保育所等が認可に格上げになることは保育の質を高める

要因にもなります。逆に指導しやすくなるという意味ではこのご提案は考える価値があると思いました。それが一点です。

それから二点目は、既存の社会福祉法人をさて置いて、どんどん株式会社に移行していつているというのは、どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

それから三点目ですが、先ほどからもずっと挙がっていますが保育の質は、保育士さんが長く務めるというのが重要です。その時に長く務めていただくにはどういう条件が必要かというところを整備する必要があるかと思えます。時間外を強いたり、それから有給休暇がとれなかったり、やはり過重労働になっていくと燃え尽きていきますし、それから保護者の対応がすごく多くなり、それは小学校や中学校高校も同じようなことが起きていますが、先ほども事務処理が多いという話もありました。いわば保護者の対応に追われているというのは根本的にサービス産業というか、サービスなので保護者もサービスを受けるという視点に立って委託を受けるとするか、そういう関係性になっているというのは非常に残念だなというふうに思えます。それよりもやはり子どもが育つ場なのだ、という視点に市川が立ってガイドラインを作られるということをぜひお願いしたいと思えます。保育の質を高めれば保護者の信頼度も高まりますし、先生たちもその対応に追われるという事は無くなりますので、そうすると過重労働も下がり、さらに保育者の定着率も高まるという、その辺りについても今どのように市は考えて取り組みを始めていらっしゃるのか、ご質問させていただきたいと思えます。

高尾会長： では、答えられる範囲でお願いします。

こども施設計画課長： 保育の質を高めるというのは先ほど運営課長の方からもお話しさせていただいたように、既存の公立保育園の保育士を積極的に園の方に派遣して、指導しながら、指導すると言いましても、行って帰ってくるというだけではなくて、比較的長い時間、例えば朝行って、次には夕方行ってみるとか、時間帯を変えて色々な形で保育の実情を見ながら支援をさせていただいております。その辺りの充実を図っていきたいというふうに考えております。

また、株式会社をすすめて社会福祉法人を蔑ろにしているのではないかとお話がありましたが決してそのようなことはございませんので、社会福祉法人の皆さんに伺いましても積極的に展開して、市川市としては色々な補助制度を活用してバックアップさせていただきたいと考えております。

(機器の不調により、会議録はここまでとなります。)

